

農林水産商工常任委員会資料

(平成29年5月19日)

項目	ページ
1 株式会社ビック・ツールの工場増設に係る調印式の実施について 【立地戦略課】……………1	1
2 株式会社ケイズの新拠点施設建設に係る調印式の実施について 【立地戦略課】……………3	3
3 平成29年度第1回正規雇用1万人創出チーム会議の開催結果について 【就業支援課】……………5	5
4 若者の県内就職促進等に係る経済団体への要請について 【就業支援課】……………6	6

商工労働部

株式会社ビック・ツールの工場増設に係る調印式の実施について

平成 29 年 5 月 19 日
立 地 戦 略 課

「株式会社ビック・ツール」（本社：日吉津村）が、事業の拡大を図るため、工場増設を行うこととなり、これを支援する鳥取県及び日吉津村との間で下記のとおり協定書の調印を行いました。

1 企業概要

- (1) 企業名 株式会社ビック・ツール
- (2) 所在地 西伯郡日吉津村日吉津 3 8
- (3) 代表者名 代表取締役社長 新井 高一
- (4) 資本金 16,000 千円
- (5) 従業員数 52 名
- (6) 事業内容 自動車整備用機器・産業用機器・医療用機器の製造販売

【今後の見通し】

- ・月光ドリルの販売開始以降、堅調に売り上げを伸ばしている。また、昨年からの販売が開始された「整形外科用ドリル」及び「機械加工用ドリル」の量産体制の確立や販路拡大などにより、今後、大幅な事業拡大が見込まれる。

2 投資計画概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 増設場所 | 西伯郡日吉津村日吉津 3 8 番 |
| (2) 雇用計画 | 約 10 名 |
| (3) 投資額 | 約 3.2 億円（生産：1 億円、開発：2.2 億円） |
| (4) 事業内容 | 「整形外科用ドリル」「機械加工用ドリル」の量産及び「歯科用ドリル」等の開発を実施するため本社工場内の設備を増設 |
| (5) 操業開始 | 平成 30 年 3 月（予定） |

3 企業立地支援の見込み

鳥取県企業立地事業補助金 約 1.2 億円

[補助率内訳]

- ・生産 25%（基本補助率 10%＋ニッチトップ 10%＋戦略的推進分野 5%）
 - ・開発 45%（基本補助率 30%＋ニッチトップ 10%＋戦略的推進分野 5%）
- ※その他県及び日吉津村より正規雇用創出奨励金による支援を予定している。

注) (株)ビック・ツールが、独自技術により開発された「月光ドリル」の「切れ味が良く」、「滑らない」等の特徴を活かし、医療分野や機械加工分野における需要獲得と雇用拡大を目指すものであることから、「ニッチトップ加算」の第 8 号として認定した。

「ニッチトップ認定」について

県内に本社を有するとともに、県内において 7 年以上事業を継続する中小企業が行う事業のうち、「事業者が独自技術を活用し、新たな需要獲得及び雇用拡大を行う事業」として知事が特に認めるものについて認定する。

4 調印式

- (1) 日 時 平成 29 年 4 月 25 日（火）
午前 10 時～10 時 45 分
- (2) 場 所 知事公邸 第 1 応接室
- (3) 出席者 株式会社ビック・ツール
代表取締役社長 新井 高一
日吉津村 村長 石 操
鳥取県 知事 平井 伸治



協 定 書

株式会社ビック・ツール（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び日吉津村（以下「丙」という。）は、甲の工場等の増設（以下「増設事業」という。）について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり増設事業を行うものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める増設事業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、増設事業にあたり、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、日吉津村在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのUIJターン者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとし、また、操業開始後においても、鳥取県内企業との積極的な取引に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり行う増設事業に対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成29年4月25日

甲 鳥取県西伯郡日吉津村日吉津38番地

株式会社 ビック・ツール 代表取締役社長 新井 高一

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井 伸治

丙 鳥取県西伯郡日吉津村日吉津872番地15 日吉津村 日吉津村長 石 操

(別紙1)

増設計画概要

- | | |
|----------|--|
| 1 事業所の名称 | 株式会社ビック・ツール 本社工場 |
| 2 所在地 | 西伯郡日吉津村日吉津38番地 |
| 3 操業開始 | 平成31年9月(予定) |
| 4 事業内容 | 株式会社ビック・ツール本社工場における医療用ドリル及び機械加工用ドリルの増産及び開発 |
| 5 雇用計画 | 10名 |

(別紙2)

- 鳥取県の支援
 - 鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
 - 働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
- 日吉津村の支援
 - 日吉津村における鳥取県西部地域企業立地促進補助金の交付に関する要綱（平成24年9月7日制定）に基づく支援

株式会社ケイズの新拠点施設建設に係る調印式の実施について

平成29年5月19日

立地戦略課

「株式会社ケイズ」（本社：米子市両三柳）が、事業の拡大を図るため「テクノロジーセンター（仮称）」の建設を行うこととなり、これを支援する鳥取県及び米子市との間で下記のとおり協定書の調印を行いました。

1 企業概要

- (1) 企業名 株式会社ケイズ
- (2) 所在地 米子市両三柳 2864-16
- (3) 代表者名 代表取締役 松本 啓
- (4) 資本金 96,000千円
- (5) 従業員数 264名
- (6) 事業内容 システム開発、ソフトウェア受託開発

【今後の見通し】

- ・平成28年6月期は、システム開発やソフトウェア受託開発などで堅調に収益を伸ばし、前年同期比10.2%増の1.5億円の最終増益となった。今後も受注増が見込まれるとともに、同社が有している高い技術をもとにIoT分野及びサイバーセキュリティ分野などの新たな分野への事業拡大が見込まれる。

2 投資計画概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 増設場所 | 米子市両三柳 2864-18 ほか |
| (2) 雇用計画 | 10名 |
| (3) 投資額 | 約8億円 |
| (4) 事業内容 | IoT分野（農業や医療・介護分野でのビッグデータ解析を元にした研究開発やAI制御による機器開発等）とサイバーセキュリティ分野（人材育成、監視するデータ解析やデータセンターの制御系の研究開発等）の両方を事業の核とするテクノロジーセンター（仮称）を自社地内に建設する。 |
| (5) 操業開始 | 平成30年7月（予定） |

3 企業立地支援の見込み

鳥取県企業立地事業補助金 約3.2億円

[補助率内訳]

- ・研究開発 40%（基本補助率30%+ニッチトップ10%）

※その他県及び米子市より正規雇用創出奨励金による支援を予定している。

注) (株)ケイズが、専門性の高い技術を活用し、IoT分野やサイバーセキュリティー分野などの新たな分野における需要獲得と雇用拡大を目指すものであることから、「ニッチトップ加算」の第9号として認定した。

「ニッチトップ認定」について

県内に本社を有するとともに、県内において7年以上事業を継続する中小企業が行う事業のうち、「事業者が独自技術を活用し、新たな需要獲得及び雇用拡大を行う事業」として知事が特に認めるものについて認定する。

4 調印式

- (1) 日時 平成29年4月27日（木）
午後1時～1時45分
- (2) 場所 知事公邸 第1応接室
- (3) 出席者 株式会社ケイズ
代表取締役 松本 啓
専務取締役 後藤 優
米子市 市長 伊木 隆司
鳥取県 知事 平井 伸治



協 定 書

株式会社ケイズ（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び米子市（以下「丙」という。）は、甲の（仮称）テクノロジーセンターの建設（以下「増設事業」という。）について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり増設事業を行うものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める事務所が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、増設事業にあたり、法令等の規定を遵守し、特に事務所の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、米子市在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのUIJターン者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとし、また、操業開始後においても、鳥取県内企業との積極的な取引に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり米子市に事務所を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成29年4月27日

甲 米子市両三柳 2864-16 株式会社ケイズ 代表取締役 松本 啓

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井 伸治

丙 鳥取県米子市加茂町1丁目1番地 米子市 米子市長 伊木 隆司

（別紙1）

増設計画概要

- | | |
|----------|---------------------------|
| 1 事業所の名称 | 株式会社ケイズ |
| 2 所在地 | 米子市両三柳 2864-16 |
| 3 操業開始 | 平成30年7月（予定） |
| 4 事業内容 | 事務所建設に係るシステム開発、ソフトウェア受託開発 |
| 5 雇用計画 | 10名 |

（別紙2）

- 鳥取県の支援
 - 鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
 - 働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
- 米子市の支援
 - 米子市企業立地促進補助金交付規則（平成17年3月31日制定）に基づく支援

平成29年度第1回正規雇用1万人創出チーム会議の開催結果について

平成29年5月19日
雇用人材局就業支援課

正規雇用1万人創出チーム会議（平成29年度第1回）を開催し、各分野の雇用環境や処遇条件の改善等の現状・課題について報告するとともに、県立ハローワークとの連携や多様な人材確保・正規雇用の推進など、今後の取組について意見交換を行いました。

1 日時 平成29年5月8日（月）午前11時～12時

2 参加者 チーム長 統轄監
関係部局 元気づくり総本部、観光交流局、福祉保健部、農林水産部、県土整備部、教育委員会、商工労働部（事務局）
関係機関 鳥取労働局

3 会議内容

(1) 平成29年度アクションプランの策定及び平成28年度正規雇用実績

＜平成29年度重点取組方針＞ 最終目標10,000人（平成29年度は約2,700人）

- ・人材不足業種の人材確保支援と働き方改革
- ・学生・生徒、都市部のIJUターン希望者への発信強化による県内就職促進
- ・魅力的な雇用の場の創出・人材育成
- ・県立ハローワーク開設による産業・移住施策と一体となった雇用戦略

＜平成27～28年度正規雇用実績＞

年度	平成27年度			平成28年度			合計（H27～28）	
	目標(人)	実績(人)	進捗率(%)	目標(人)	実績(人)	進捗率(%)	実績(人)	進捗率(%)
商工業	1,225	1,435	117	1,430	1,696	119	3,131	55
観光	-	17	-	72	81	113	98	57
建設	65	156	240	65	140	215	296	114
医療・福祉	301	353	117	406	483	119	836	55
農林水産業	334	330	99	384	345	90	675	47
正規雇用への転換	250	323	129	250	610	244	933	93
計	2,175	2,545	117	2,607	3,329	128	5,874	58

(2) 今後さらに検討や連携した取組が必要な課題について＜主な意見・対応＞【 】内は各分野

学生の県内就職促進等に加え、人材不足業種を中心とした人材確保支援と働き方改革を通じて、働きやすい職場づくりなどについて、今後必要な施策を検討していくこととした。

【商工】立地企業が平成28年度に雇用を開始したこと等により増加した。製造業系は中々人が集まらないが、自社独自で説明会を開催するなどの情報発信の取組も行われている。

【観光】山陰地域限定特例通訳案内士の養成を行ったが、より活用を検討していく。

【建設】女性が少ない業界であるため女性に対する職場改善支援、鳥取大学等と連携して情報通信技術を活用した生産性の向上を図っていく。

【介護】介護分野はフルタイムで働ける人が少なく、非正規雇用に頼っている現状がある。県立ハローワークでは昼間だけでも働けるような業務の切り出しを期待したい。

【林業】林業では生産量の増加に伴い求人も増加しているが、近年林業の事故が多発し、求職者が減少傾向である。林業試験場で基礎的なトレーニングを積んで就業してもらおう対策を取っている。ここ数年で安全対策を図っているPRや県立ハローワークと一緒に就業相談しながら人材確保を進める。

【教育】生徒数が減少しているため、県内就職希望者の増加、離職防止、Uターン就職者の増加対策が必要である。普通科高校でも看護・介護・保育といった業種へ進んでいく進路指導、キャリア教育を行っていく。また、今年度からオーダーメイド型の職業体験事業を開始する。

【正規雇用】製造業や介護福祉などの業種で、人材不足、離職防止の観点から正規雇用転換者が多く見られた。女性や20～40歳代も多い。

経済団体への新規高等学校卒業予定者等若者の求人要請について

平成29年6月19日
雇用人材局就業支援課

来春の新規高等学校卒業予定者等、若者の求人受付開始に向けて、経済団体に対し、働き方改革をより一層進めての良質な雇用の場の確保、県内就業に結び付ける取組みの理解、協力について、鳥取労働局、県及び県教育委員会の共同により要請しました。

1 要請日 平成29年5月15日(月)

2 要請先及び要請者

要 請 先	対 応 者
鳥取県中小企業団体中央会	会 長 谷口謙二氏
鳥取県商工会連合会	専務理事 米田裕子氏
鳥取県商工会議所連合会	幹 事 長 大谷芳徳氏
一般社団法人鳥取県経営者協会	専務理事 宮城定幸氏



鳥取県中小企業団体中央会への要請

〔要請者〕

平井 伸治 鳥取県知事(鳥取県中小企業団体中央会のみ)
内田 敏之 鳥取労働局長
山本 仁志 鳥取県教育委員会教育長
三王寺 由道 鳥取県商工労働部雇用人材局長
向井 裕 中国経済産業局地域経済部次長

3 内容(要請文抜粋)

最新の県内企業における高校生の就職後3年以内の離職率は44.5%で、全国数値の40.9%を上回っているところです。鳥取県、鳥取労働局及び鳥取県教育委員会では、就職を希望する高校生に対して、県内企業を知るための職場見学会、求人事業所説明会の開催、インターンシップ(就業体験)やアルバイト就業事業などの職場体験事業の実施、職業意識啓発のためのセミナーの開催など、関係機関とともに総力を挙げて就職対策に取り組むこととしています。

鳥取県では、この7月に鳥取県立ハローワークを開設し、県の産業施策、雇用施策、移住施策と一体として効果的に組み合わせ、国のハローワークとも連携、協力し合いながら、人材の確保を進め、地方創生を目指します。

貴会におかれましても、正規雇用化の更なる推進、労働時間の効率化、休みやすい環境づくり、働きやすい職場環境の整備等、働き方改革を一層進めていただき、より質の高い雇用の場の確保に御尽力いただくとともに、県内での就業に結び付ける取組について、格段の御理解と御協力をいただき、貴会の会員事業者の皆様にも御周知くださるようお願いいたします。

4 要請時の各経済団体の意見

(1) 鳥取県中小企業団体中央会

・採用後の離職率が高いため、企業も、採用した従業員1人1人に丁寧に対応する必要がある。先輩社員による新人社員へのきめ細やかな指導制度を導入した企業も出ている。

(2) 鳥取県商工会連合会

・企業人が高校の授業で教えるキャリア教育などを通じ、高校生や先生に企業をもっと知ってほしい。
・大学生については、鳥取大学で商工会の会員だけを集めた説明会を開くことに取り組んでいきたい。

(3) 鳥取県商工会議所連合会

・誘致企業にばかりに人が行ってしまい、地元企業に人が来ないというのはいけない。ベースアップを進めたり、労働環境を改善するなど、各企業の努力も必要とされる。
・県内就職に結び付けるには、保護者の理解も大切で、保護者に企業を見て知ってもらう努力が必要。県内にもしっかりした企業があるということで、生徒の前にまず親を納得させることが必要。

(4) 一般社団法人鳥取県経営者協会

・高校生がまだ知らない優良企業があるので、知ってもらう機会を極力設けたい。高校生を対象とした企業見学会にさらなる支援いただきたい。また、保護者に企業を理解してもらう取組みも行っていきたい。

5 今後の予定

- ・6月1日 ハローワークにおける求人受付開始
- ・7～9月 企業への文書要請、個別企業への訪問要請、新規高卒求人事業所説明会の実施
- ・9月16日 採用選考開始

